

年金保険料の徴収体制強化等に関する専門委員会報告書の概要

今後、厚生労働省において、この報告を踏まえ、残された課題の検討や、実現に向けた予算措置や法令面の整備などに着実に取り組み、可能なものから速やかに実施に移すことを求めたい。

I. 国民年金保険料の基本的考え方

- ・社会保険制度である公的年金は、社会連帯の仕組みであり、保険料の納付は義務であることを確認。
- ・強制徴収、説得・勧奨、納付しやすい環境整備、納付への理解促進を組み合わせ取組を強化。
- ・保険料納付のメリットを分かりやすく説明していくことが必要。

II. 国民年金保険料の納付率向上策

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| (1) 督促の促進及び強制徴収体制の強化 | (2) 徴収コストの滞納者負担(延滞金等)のあり方 |
| (3) 免除等における申請主義の見直しについて | (4) 年金保険料の納付機会の拡大について |
| (5) 確実かつ効率的な収納体制の強化 | (6) 関係行政機関との連携強化 |
| (7) 雇用形態など社会経済への変化への対応 | (8) 公的年金制度に対する理解の促進 |

III. 厚生年金の適用促進策

- ・国税庁に対して稼働中の法人に関する情報の提供を依頼。
- ・関係省庁に協力を求めるなどしながら、各業界団体等への協力要請などの働き掛けを実施。 等

IV. 国民の利便性向上策

- ・住民税の申告義務がない者からの国民年金保険料の免除申請にかかる手続きの簡素化。
- ・厚生年金・労働保険共通の滞納事業所にかかる財産・債権等の情報の一元管理。